

岐阜県で発生した豚コレラに関する情報

岐阜県で発生した豚コレラについて最新の情報をお知らせします。

○発生農場の経緯及び防疫措置の完了並びに移動制限の解除について

- ☞ 9 / 9 移動制限区域（発生農場の半径 3km 以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径 3km から 10km までの区域）を設定。
- ☞ 9 / 11 防疫措置（飼養豚の殺処分、およびその死体の埋却、汚染物品の処理、畜舎の消毒等）が完了。
- ☞ 10 / 10 防疫措置完了から 28 日が経過したため、移動制限区域を解除。豚コレラ発生に伴う発生農場の全ての制限を解除。

○野生いのししの検査状況について

- ☞ 岐阜県での検査状況
9 / 14 から 10 / 14 までに検査した 163 頭（うち死亡個体 30 頭）のうち、豚コレラ陽性 26 頭、陰性 137 頭。
- ☞ 岐阜県以外での検査状況
10 / 15 現在で 30 県（※）において 76 頭陰性。
（※）宮城、山形、福島、茨城、栃木、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、福岡、長崎、熊本、宮崎、鹿児島

詳細は、下記の農林水産省ホームページからご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

生産者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理基準等を再確認・遵守し、豚コレラの侵入防止に努めましょう！

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷 3 6 5 8

電話：(046) 238-9111 ファクシミリ：(046) 238-9124

東部出張所

〒226-0015 横浜市緑区三保町 2 0 7 6

電話：(045) 934-2378 ファクシミリ：(045) 934-5432



